

# 登園許可証明書

ミルキーホーム 園 園長殿

園児名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

下記の疾患で療養中でしたが、現在症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園してよいことを証明します。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から療養開始、\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日から登園可。

該当疾患に ○	疾患名	登園のめやす ※以下の基準に基づき、主治医が判断する。
	麻しん（はしか）	解熱後 3 日経過するまで
	風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで （喀痰検査が 3 回連続陰性になるまで）
	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消失してから 2 日を経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染の恐れがないと認められるまで（結膜炎の症状が消失してから）
	百日咳	特有の咳が消滅するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により伝染の恐れがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで

※ 保育園生活での注意事項

( \_\_\_\_\_ )

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

医療機関名

医 師 名

印